エラーチェック・アラート一覧に関するベンダ照会結果集計(必須機能)

| | | | | | | 画面遷移 | 標準化対象 | 標準化対 | 象外だが参考までに一例を示す | | 標準仕様書案 | | |
|----|------|-----|-------|-----|-------------|------|----------------------------------|--|---|----|--------|--|--|
| 項者 | 1 分類 | 小分類 | 発生条件 | 項目等 | 種別 | 可否 | エラー・アラート項目 | 操作(例) | 表示メッセージ (例) | 備考 | への反映 | ○ その他 | |
| | 1全て | | 該当者選択 | | 注意喚起 | न | 発行制限登録者を選択した場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・発行制限登録者です | | 0 | 7 〇(ポップアップ) | |
| | 2 全て | | 該当者選択 | | 注意喚起 | न | 要支援者および併支援者を特定する検索をした場合のア ラート | アラート表示後、操作者のパスワード および検索理由を入力しない場合、そ の後の操作は不可 | ・取扱注意者、またはその家族(同一世帯員)の情報を表示しようとしています。ご注意ください。 ・D V支援措置の対象につき、証明書等発行する場合は市民課証明担当まで連絡してください。また発行後は再度連絡をお願いします。 | | 0 | ○ (ポップアップ) • DV支援措置管理システムに登録、または住民記録システム内の取扱い注意者管理に登録することで照会、異動、証明発行それぞれ警告(アラート表示)または不可とすることが可能です。 • アラート表示後、『はい』ボタン押下で操作を続行し、『いいえ』ボタン押下で操作を中断します。 | |
| | 3 全て | | 該当者選択 | | 注意喚起 | न | 該当者を特定する検索をした場合のアラート | アラート表示後、操作者のパスワード および検索理由を入力しない場合、そ の後の操作は不可 | ・取り扱い注意の家族(同一世帯員)の情報を表示しています。ご 注意ください。 ・世帯員のため、制限理由は表示されません。 | | 0 | ○ (ポップアップ) あらかじめメモ情報を登録した場合に表示 ・住民記録システム内の取扱い注意者管理に登録することで照 5 会、異動、証明発行それぞれ警告(アラート表示)または不可とすることが可能です。 ・×警告のみで、操作者のバスワードおよび検索理由入力の機能がない。 | |
| | 4 証明 | | 発行 | | 注意喚起 | न | 支援措置対象者を含む証明書を発行する場合のアラート | 管理者の認証を行わない限り、その後 の操作は不可 | (発行禁止) 下記の理由のより発行が禁止されています。 「制限該当者」「制限帳票」「制限理由」「制限登録者」 | | 0 | ・○(アラート) ・DV支援措置管理システムに登録することで証明書発行の制限 4 (警告又は不可)が可能です。 ・×警告のみで、操作者パスワード、検索理由入力の機能がない。 | |
| | 5 証明 | | 発行 | | 注意喚起 | न | 住民実態調査該当者を含む証明書を発行する場合のアラー ト | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | (発行注意) 注意事項があります。発行時に制限理由を確認してください。 「制限該当者」「制限帳票」「制限理由」「制限登録者」 | | 0 | ○(アラート) ・住民記録システム内の取り扱い注意者管理に登録することで 4 照会、異動、証明発行それぞれ警告(アラート表示)または不可とすることが可能です。 ・△画面遷移可否は不可。 | |
| | 6 証明 | | 発行 | | 注意喚起 | न | 住民票に住民票コードを載せる場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | !本人または世帯員からの申請が必要です。 住民票コードを出力しますか? | | | ・代替案(住民票の記載事項の選択について、住民票コードは 初期値は表示しないに設定可) ・交付申請受付時に確認を行うことを前提としているため、交 付時のチェックは行っていません。 | |
| | 7 証明 | | 発行 | | 注意喚起 | 可 | 住民票に個人番号を載せる場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | !本人または世帯員からの申請が必要です。 個人番号を出力しますか? | | 0 | 6 · ○ (アラート) | |
| | 8 証明 | | 発行 | | 注意喚起 | न | 証明書発行と同日に、予め異動処理があった場合のアラー ト | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 本日異動処理がありました。 | | | ・代替案(異動処理中であれば、画面に異動処理中である旨の メッセージをボップアップ表示) ・ ※異動処理の予約があり証明書発行を制御したい場合 は、「受付ロック」という異動受付状態を登録しておく。これ により証明書発行が一時的に不可となる。異動を行うと自動で 解除される。 | |
| | 9 異動 | 全て | 該当者選択 | | 注意喚起 | न | 支援措置対象者を含む異動処理をする場合のアラート | 管理者の認証を行わない限り、その後 の操作は不可 | (発行禁止) 下記の理由のより発行が禁止されています。 「制限該当者」「制限帳票」「制限理由」「制限登録者」 | | 0 | ・○ (ポップアップ) ・×警告のみで、管理者の認証機能がない。 ・一時的に異動の禁止を警告(アラート表示後『はい』ボタン 押下で操作続行)に変更して操作可能になります。 | |
| 1 | 0 異動 | 全て | 該当者選択 | | 注意喚起 | Π | 住民実態調査該当者を異動処理する場合のアラート | アラート表示後、『はい』ポタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・~は実態調査該当者です。提出課「~」 ・~の実態調査該当を解除しますか? | | 0 | ○ (ボッブアップ) ・住民記録システム内の取扱い注意者管理に登録することで異動処理に対し、警告または不可とすることが可能です。 ・エラー表示は行っていませんが、住民実態調査該当者をメモ機能に登録することで、異動画面上で注意喚起が表示さ、メモ機能登録された内容を確認することで判断が可能です。 | |
| 1 | 1 異動 | 全て | 該当者選択 | | エラー チェック | 不可 | 個人番号未記載者に後続の異動処理を行う場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・個人番号が未記載です。先に記載を行ってください | | 0 | 7 ○(アラート) 縦続して異動処理を行うことは可能。 | |

参考資料3

| | | | | | | 画面遷移 | 標準化対象 | 標準化対 | 象外だが参考までに一例を示す | | 標進什様書案 | | |
|----|------|-------|-------|-----|-------------|------|---|---------------------------------------|--|---|--------|--|--|
| 項番 | 分類 | 小分類 | 発生条件 | 項目等 | 種別 | 可否 | エラー・アラート項目 | 操作(例) | 表示メッセージ(例) | 備考 | への反映 | ○ その他 | |
| 12 | 異動 🗄 | 全て | 該当者選択 | | 注意喚起 | ī | 届出日または処理日と同日で予め証明書の発行がある場合 のアラート | アラート表示後、『はい』ポタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・本日証明書の発行がありました | | 0 | ○ (ポップアップ) ・本機能は未実装ですが、以下の機能で証明書発行有無の確認が可能です。 異動処理を行う画面の左上隅に発行履歴表示ボタンが常時表示されており、当該者について証明書が過去に発行されていると、このボタン上に吹き出しで発行枚数が表示されます。このボタンをクリックすると、発行した証明書の種類や発行日、枚数などの詳細情報が表示されます。 | |
| 13 | 異動 | 全て | 該当者選択 | | 注意喚起 | ন্য | 届出日または処理日と同日で予め印鑑登録証明書の発行が ある場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・本日印鑑登録証明書の発行がありました | | | ○ (ボッブアップ) ・本機能は未実装ですが、以下の機能で証明書発行有無の確認が可能です。 異動処理を行う画面の左上隅に発行履歴表示ボタンが常時表示されており、当該者について証明書が過去に発行されていると、このボタン上に吹き出しで発行枚数が表示されます。このボタンをクリックすると、発行した証明書の種類や発行日、枚数などの詳細情報が表示されます。 | |
| 14 | 異動 🟦 | 全て | 該当者選択 | | 注意喚起 | न | 届出日または処理日と同日で予めコンビニ交付にて証明書 の発行がある場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・本日証明書の発行がありました(コンビニ交付) | | | ○ (ポップアップ) ・本機能は未実装ですが、以下の機能で証明書発行有無の確認が可能です。 異動処理を行う画面の左上隅に発行履歴表示ボタンが常時表示されており、当該者について証明書が過去に発行されていると、このボタン上に吹き出しで発行枚数が表示されます。このボタンをクリックすると、発行した証明書の種類や発行日、枚数などの詳細情報が表示されます。 ・△リアルタイムでの発行履歴を住民記録システムへデータ連携していれば可能 | |
| 15 | 異動 含 | 全て | 該当者選択 | | 注意喚起 | न | 届出日または処理日と同日で予めコンビニ交付にて印鑑登 録証明書の発行がある場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・本日印鑑登録証明書の発行がありました(コンビニ交付) | | | ○ (ボッブアップ) ・本機能は未実装ですが、以下の機能で証明書発行有無の確認が可能です。 異動処理を行う画面の左上隅に発行履歴表示ボタンが常時表示されており、当該者について証明書が過去に発行されていると、このボタン上に吹き出しで発行枚数が表示されます。このボタンをクリックすると、発行した証明書の種類や発行日、枚数などの詳細情報が表示されます。 ・△リアルタイムでの発行履歴を住民記録システムへデータ連携していれば可能 | |
| 16 | 異動 🗈 | 全て | 該当者選択 | | エラー チェック | 不可 | 異動事由と矛盾する異動者を選んだ場合のアラート(例: 住所異動で除票者を選ぶ) | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 異動事由に合わない人が選択されました。(異動事由に合った該当 者を選択してください。) | | 0 | ・○ ※異動事由と矛盾する異動者は選択不可 ・代替案(異動処理が実施できる住民しか表示していない) ・転居等で除票者は選択不可、職権修正においては除票者選択 で警告等のアラート表示が可能です。 | |
| 17 | 異動 | 転出 | 該当者選択 | | 注意喚起 | न | 転出入力の画面で、異動者が成年被後見人の場合のアラー ト | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・成年被後見人です。処理が終わったら印鑑担当者へ連絡してくだ さい。 | | | ・代替案(画面上に生年被後見人者マークを表示) ・住民記録システム内の取扱い注意者管理に登録することで同様のアラート表示は可能ですが、成年被後見人は印鑑登録システムで管理しておりますので、対象者の異動有無は印鑑登録システムのパッチ処理で確認することができます。 ・成年後見人の印鑑登録時の警告メッセージ機能で対応している。 ・× ※成年被後見人を住記側で管理していない。印鑑側で登録制御対象者として管理している。 ・エラー表示は行っていませんが、成年後見人をメモ機能に登録することで、異動画面上で注意喚起が表示さ、メモ機能登録された内容を確認することで判断が可能です。 | |
| 18 | 異動 † | 世帯合併等 | 該当者選択 | | エラー チェック | 不可 | 世帯合併の入力時、住所が異なる世帯へ合併する場合のア ラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ×選択された世帯の住所と現在の世帯の住所が異なります。 正しい世帯を選択してください。 | | 0 | ○ (アラート) 7 ・合併する世帯を選択する時、同じ住所の世帯のみ選択可能に しています。 | |
| 19 | 異動 😫 | 全て | 入力 | 異動日 | 注意喚起 | 可 | 届出日が、異動日から15日以上経過している場合のア ラート | アラート表示後、『はい』ポタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・住み始めてから14日を経過しています ・異動日が15日以上前の日付です | ・更新後、届出期間経過通知が出力されること(電子公印) ・条件となる期間を設定できること | 0 | ・○(アラート) 5 アラート表示、条件となる期間の設定は可能ですが、届出期間経過通知の出力はできません。 | |

| | | | | | | 画面遷移 | 標準化対象 | 標準化対 | 象外だが参考までに一例を示す | | 標進什様書案 | |
|---|-------|------|------|------------|-------------|------|--|---------------------------------------|--|--|--------|---|
| 邛 | [番 分類 | 小分類 | 発生条件 | 項目等 | 種別 | 可否 | エラー・アラート項目 | 操作(例) | 表示メッセージ(例) | 備考 | への反映 | その他 |
| | 20 異動 | 全て | 入力 | 異動日 | 注意喚起 | न | 入力した異動日よりも新しい異動日で他の異動処理が行わ れている場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・入力よりも新しい異動があります。確認してください。 | | 0 | ・代替案(異動処理中の個人は、別の異動処理を実施できない) ・× ※項番22のように異動内容と各種年月日で論理チェックを 5 行っている。一律での異動年月日の新旧の整合性チェックはなし。 ・転入日以前の異動日のチェックなど異動日を遡る異動日のを行っています。 |
| | 21 異動 | 全て | 入力 | 異動日 | エラー チェック | 不可 | 届出の異動日が異動者の住定日と同日もしくは住定日以前 の場合のアラート | アラート表示後、『はい』ポタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 既に記載の住定日と同日か、それ以前の異動日が入力されていま す。選択できませんので確認してください。 | | 0 | 7〇 (アラート) |
| | 22 異動 | 全て | 入力 | 異動日 | 注意喚起 | न | 届出の異動日が他の世帯員の住定日以前の場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 住定日よりも前の異動日が入力されました。よろしいですか? | | 0 | ○ (アラート) ・ △ ※届出の異動日が伴う異動者の住定日以前の場合はア 5 ラート。異動者および伴う異動者でない世帯員の住定日以前の 5 場合はアラートを表示しない。 ・ × 個人票につき、他の世帯員との住定日と比較する必要性がありません。 |
| | 23 異動 | 全て | 入力 | | 注意喚起 | न | 個人情報を変更した後、更新処理を行わなかった場合のア ラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 更新せずに終了します。よろしいですか。 | | 0 | 6 ((アラート) |
| | 24 異動 | 全て | 入力 | 自治会 | 注意喚起 | न | 住所異動の入力画面で、あらかじめ設定した番地に対応す る自治会と入力した自治会が相違する場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・入力した自治会と自動取得した自治会が違っています。 入力した自治会 = ~ 自動取得した自治会 = ~ 入力した自治会で間違いないですか | | | ・○ 自治会毎に自動取得のみ(入力不可)とするか、または 対応する自治会のみ候補から選択可とするかの設定も可能で す。 ・自治会は初期表示で自動設定し、違う場合のみ画面で変更す る仕様なので、アラートの機能は無い。 ・×住民記録システムにて自治会に関する情報を管理していま せん。 ・住所入力時点で、自治会を自動設定する仕様のため、自動設 定した自治会の変更は、意図的に行われたと判断し、チェック は行っていません。 |
| | 25 異動 | 全て | 入力 | 個人番号 | 注意喚起 | न | 個人番号が入力されない状態で画面遷移した場合のアラー ト | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・個人番号が空欄です。新たに個人番号要求を行いますか | ・「はい/いいえ」の選択が可能であること。はい→ 更新後に個人番号要求、いいえ→再度入力画面に戻 ること | 0 | ○ (アラート) 手動で入力または個人番号の生成要求を選択する必要がある。 ・アラートを表示しませんが、入力画面で新規付番か手入力か 選択可能にしています。 |
| | 26 異動 | 全て | 入力 | 住民票 コード | 注意喚起 | 피 | 住民票コードが未記載の場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・住民票コードが空欄です。新規付番しますか | ・「はい/いいえ」の選択が可能であること。はい→ 新規付番、いいえ→再度入力画面に戻ること | 0 | ○ (アラート) なお、手動で入力または新規付番することを選択する必要があ 6 る。 ・アラートを表示しませんが、入力画面で新規付番か手入力か 選択可能にしています。 |
| | 27 異動 | 全て | 入力 | 続柄 | 注意喚起 | 피 | 世帯主が存在しない場合のアラート | アラート表示後、『はい』ポタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・世帯主が不在です | 世帯主が不在の世帯について、別途検索および抽出 が可能であること | 0 | (アラート) 7・アラート表示、世帯主が不在の世帯の一覧表作成ができます。 |
| | 28 異動 | 転出 | 入力 | 続柄 | 注意喚起 | न | 世帯員が複数いる世帯の予定転出の入力画面で、世帯主の 転出に伴い世帯主変更の必要がある場合のアラート | アラート表示後、『はい』ポタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 転出予定(予定日:平成○年●月△日)の世帯主がいます。確認し てください。 | | 0 | 7 ・代替案(世帯主が転出届出する場合は、転出後の世帯主を選 択する画面に必ず移動する) |
| | 29 異動 | 全て | 入力 | 筆頭者 | エラー チェック | 不可 | 本人の氏と筆頭者の氏が相違する場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | ・本人の氏と筆頭者の氏が違います。確認してください | ・デザイン差等であっても別字として判定すること | 0 | ○ (アラート) ・同じ場合は、氏を省略表示し、違う場合のみ氏を表示するため、操作者が気づきやすい。 ▲ ※画面遷移可否は可 ・本人の氏と筆頭者の氏を比較しますが、文字列としての比較のみです |
| | 30 外人 | 住居地届 | 入力 | 異動日 | 注意喚起 | 可 | 住居地届出の届出日が、異動日から15日以上経過してい る場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 住基の届出から15日以上経過しています。更新してよろしいです か。 | | | 2 ・アラート表示しますが、日本人と外国人を区別せずに行いま す。 |

エラーチェック・アラート一覧に関するベンダ照会結果集計(加点機能)

| | | | | | 画面遷移 | 標準化対象 | 標準化対象 | 外だが参考までに一例を示す | | 標準仕様書案への反 | | |
|----|--------|-------|-----|-------------|------|---|---|--|----|-----------|---|--|
| 項番 | 分類 小分類 | 発生条件 | 項目等 | 種別 | 可否 | エラー・アラート項目 | 操作(例) | 表示メッセージ(例) | 備考 | 映 | 0 | その他 |
| 1 | 全て | 検索 | | エラー チェック | 不可 | カナ氏名2文字で検索した場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | !カナ氏名のみの場合、3文字以上で検索してください。 | | | 3 | ○ ※前方一致検索を行うため入力カナ文字数の制限はない ・代替案(検索した結果が多い場合には、警告メッセージを表示)。2文字の名字(例「ダテ」)などの検索時に メッセージが出る必要があるのか不明。 ・パラメータで設定した件数まで表示する。「該当件数がXXX件を超えました。検索条件を絞り込んでください。」 ・本機能は未実装ですが、以下の機能で実務上は支障ないと考えます。 ・最大取得件数(初期設定値:100件)の指示が可能です。 ・最大取得件数(初期設定値:100件)の指示が可能です。 ・氏名の名のみでの検索指示が可能です。 ・入力された文字数での制限は行っていませんが、大量検索を抑止するために、性別のみの検索を不可とする、また、検索結果が500件以上の場合にアラートを表示する、などのチェックを行っています。 |
| 2 | 全て | 該当者選択 | | 注意喚起 | न | 住民実態調査該当者を特定する検索をした場合のア ラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | 住民実態調査該当者です。 | | 0 | 5 | ・代替案(メモ情報を登録しておくことで、ボッブアップ表示) ・住民記録システム内の取扱い注意者に登録することで照会、異動、証明発行それぞれ警告(アラート表示)また は不可とすることが可能です。 ・該当者選択のエラー表示は行っていません。エラー表示は行っていませんが、住民実態調査該当者をメモ機能に 登録することで、異動画面上で注意喚起が表示さ、メモ機能登録された内容を確認することで判断が可能です。 |
| 3 | 異動 全て | 該当者選択 | | 注意喚起 | ग | 住基カードまたはマイナンバーカード所有者である場 合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | 「住民基本台帳カード所有者です」 「マイナンバーカード所有者です」 | | | 1 | ・. .<!--</td--> |
| 4 | 異動 | 該当者選択 | | エラー チェック | 不可 | 異動該当者を選択しないで処理を進めようとした場合 のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | × 該当者が選択されていません | | 0 | 7 | ○ (アラート) |
| 5 | 異動 転出 | 該当者選択 | | 注意喚起 | न | 住民基本台帳カード・個人番号カード所持者が特例で ない転出をする場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | 特例転出ではありませんので、住基ネット転出証明データ は 作成されません。更新処理後に転出証明書を発行してくだ さい。 | | 0 | 4 | ・○(アラート) ・※カスタマイズ実績複数あり。 ・メッセージを表示し、特例転出の異動に切り替えることが可能です。 |
| 6 | 異動 全て | 入力 | 異動日 | エラー チェック | 不可 | 届出日が処理日より未来の日付の場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ・届出日が未来の日付です ・届出日を確認してください | | 0 | 7 | ○ (ブラート) |
| 7 | 異動 全て | 入力 | 住定日 | 注意唤起 | न | 住定日を、異動日と異なる日付に変更した場合のア ラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | 異動日≠住定異動日と成りますが、更新しますか? | | | 1 | ・代替案(住定日が変更される異動処理の場合は、異動日を住定日に自動的にセット) ・住定日の入力は必要なく、転入や転居時は異動日が自動的にセットされる仕様です。 ・変更できない仕様にしている。あえて変更が必要な場合は、異動後履歴訂正を実施。 ・住定日と異動日が異なる異動処理を行うことはできないようになっています。 ・※転入や転居において、異動日が自動で住定日となるので、別入力しないためチェック不要な仕組みである ×職権修正を除き、住定日は自動設定されるためアラートは出す必要がありません ・異動日に住定日より前の日付が設定された場合、アラートを表示してその後の操作を不可としています。 |
| 8 | 異動 転入等 | 入力 | 該当者 | エラー チェック | 不可 | 世帯員が増える異動届の個人情報を入力する画面で、 入力をせず、画面遷移しようとする場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | 該当者が入力されていません。該当者の情報を入力してく ださい。 | | 0 | 7 | ○ (アラート) ・個人情報の入力が完了しないと画面遷移を行うことはできないようになっています。 |
| ç | 異動 全て | 入力 | | エラー チェック | 不可 | いずれの項目も変更がされていない場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ・入力前と変更がありません。 | | 0 | 6 | ○ (アラート) ・職権修正以外は必須項目があるため、入力がない場合はアラート表示しております。職権修正においては変更な しでもアラート表示しております。 ・修正が無いと画面遷移を行うことができないようになっています。 |
| 10 | 異動 全て | 入力 | 該当者 | 注意喚起 | न | 個人情報入力後、更新処理を行う前に、異動者の個人 情報が修正された場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ~が修正されました。異なる除票者の転入ではないか、ご 注意ください。 | | 0 | 6 | ・○ ※排他処理により個人情報入力後、更新処理を行う前に、他の操作者により異動者の個人情報が修正されることはない ・代替案(異動処理中の個人は、別の異動処理を実施できない) ・排他制御により、同時更新は抑止しております。 ・排他処理をかけているので、異動者の個人情報が他の端末で更新されることはない。 ・x該当のアラートの目的、必要性がわかりません ・個人情報入力後、更新処理を行う前に、他のユーザが同一データを更新できないように制御しています。 |
| 11 | 異動 全て | 入力 | | 注意喚起 | 可 | 異動入力の更新後、印刷していない帳票がある場合の アラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | 印刷していない帳票があります。終了してよろしいです か? | | 0 | 6 | ・〇 ※異動に伴い発行する帳票は自動発行が可能 ・代替案(画面上に「発行済」「未処理」と表示) ・異動事由に応じ、印刷が必要な帳票は自動的に出力されるようになっています。 ・必要な帳票については自動印刷のため、アラート表示しておりません。 ・アラート表示はありませんが、異動入力の更新と同時に必要な帳票を自動的に印刷します。 |
| 12 | 異動 全て | 入力 | 住所 | エラー チェック | 不可 | 住所異動の入力画面で、番地を入力していない場合の アラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ×番地が入力されていません | | 0 | 4 | ・規定された範囲外の番地が入力された場合にアラート表示することは可能です。 ・△ ※市外住所の場合のみアラート ・× (無番地や合併番地の表記方法なども考慮して、番・号は必須チェックしておりません) |
| 13 | 異動 全て | 入力 | 住所 | エラー チェック | 不可 | 住所異動の入力画面(住居表示地区)で、号の入力を しない場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ×住居番号が入力されていません 確認してください | | | 3 | ・規定された範囲外の番地が入力された場合にアラート表示することは可能です。 ※入力住所に応じて、自動で「~番~号」編集を行うのでチェックはなし ・×(無番地や合併番地の表記方法なども考慮して、番・号は必須チェックしておりません) ・住居番号入力は、バターンを選択し、バターに応じた入力が行われていないとエラーとする仕様です。 |

| | | | | | | 画面遷移 | 標準化対象 | 標準化対象 | タ外だが参考までに一例を示す | | 標準什様書案への反 | | |
|----|------|-------|-------|-------------|-------------|------|--|---|--|---|---------------------------------------|---|---|
| 項番 | 分類 | [小分類 | 発生条件 | 項目等 | 種別 | 可否 | エラー・アラート項目 | 操作(例) | 表示メッセージ(例) | 備考 | ····································· | 0 | |
| 1 | 4 異動 | 全て | 入力 | 住所 | エラー チェック | 不可 | 新住所を入力する画面で、自治体コードまたは県市町 村名が入力されていない場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | 自治体コードまたは県、市、町村が入力されていません。 (確認後、再入力してください) | | 0 | 7 | ・○(自治会を行政区ととらえ ・現住所に対する自治体コート |
| 1 | 5 異動 | 全て | 入力 | 住所 | エラー チェック | 不可 | 存在しない町コードが入力された場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ・(存在しない町コード『9999』を入力した場合)「9999 に該当する大字コードはありません。」 | | 0 | 7 | ○ (アラート) ・転入の場合はアラート表示します。 ・コードと名称が不一致の場合 |
| 1 | 6 異動 | 全て | 入力 | 自治会 | エラー チェック | 不可 | 住所異動の入力画面で、自治会を入力していない場合 のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ×自治会が入力されていません。 | | 0 | | ・○(自治会を行政区ととらえ ・※自治会等の住所に関連する される ・×住民記録システムにて自治 |
| 1 | 7 異動 | 全て | 入力 | 住所 | 注意喚起 | न | 新住所を入力する画面で、郵便番号が入力されていな い場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ×郵便番号が入力されていません。 次画面に進んでよろしいですか? | | 0 | 2 | ・○ (アラート) ・住所選択時に自動設定される ・×郵便番号は自動設定される ・郵便番号の入力を必須として |
| 1 | 8 異動 | 全て | 入力 | 自治会 | エラー チェック | 不可 | 存在しない自治会コードが入力された場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ・(存在しない自治会コード『9999』を入力した場合) 「9999に該当する大字コードはありません。」 | | 0 | Ę | ・〇(自治会を行政区ととらえ ・※自治会等の住所に関連する される ・×住民記録システムにて自治 |
| 1 | 9 異動 | 全て | 入力 | 前住所 | 注意喚起 | न | 前住所が未記載の場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ・前住所が空欄です | ・前住所に「転居」「転入」という 文言が入力できること | 0 | 6 | ○ (アラート) ・転入の場合はアラート表示します。 ・転入の場合、転入前の住所の合、転民前の住所は手入力不可 |
| 2 | 0 異動 | 全て | 入力 | 個人番号 | エラー チェック | 不可 | 個人番号の入力が重複している場合のアラート(二重 付番を防ぐため) | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | 付番済みの個人番号が入力されています。 | 市内で他に同じ番号を保有する者がいた場合に表示されること 現行システムでは、ポップアップは表示されない。 | 0 | 1 | 1○ (アラート) |
| 2 | 1 異動 | 全て | 入力 | 氏名 | エラー チェック | 不可 | カナ氏名欄にカナ氏名以外の文字を入力した場合 | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ×カナ氏名に不正な文字が含まれています。確認してくだ さい。 | | 0 | 7 | 7 〇 (アラート) |
| 2 | 2 異動 | 全て | 入力 | 続柄 | エラー チェック | 不可 | 世帯主が複数人存在する場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ・世帯主が重複しています | | 0 | 7 | 7 〇 (アラート) |
| 2 | 3 異動 | 全て | 入力 | 続柄 | エラー チェック | 不可 | 統柄を入れずに、画面遷移しようとする場合のアラー ト | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ×続柄が入力されていません | | 0 | 7 | 7 〇 (アラート) |
| 2 | 4 異動 | 全て | 入力 | 続柄 | エラー チェック | 不可 | 性別「男」に対し続柄「妻」が入力されている等、性 別と続柄に矛盾が生じている場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ×性別と続柄に矛盾があります。 男性に女性の続柄、又は女性に男性の続柄が入力されてい ます。 | | 0 | 7 | 7 〇 (アラート) |
| 2 | 5 異動 | 全て | 入力 | 続柄 | 注意喚起 | 可 | 個人情報を入力する画面で、15歳未満の異動者の続柄 を世帯主とした場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ? 1 5歳未満ですが、世帯主でよろしいですか? | | 0 | 5 | 5 |
| 2 | 6 異動 | 全て | 入力 | 続柄 | エラー チェック | 可 | 18歳未満の続柄を夫と入力した場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ×18歳未満のため、夫を選択することは出来ません。 | | | 1 | しつ (アラート) |
| 2 | 7 異動 | 全て | 入力 | 続柄 | エラー チェック | न | 16歳未満の続柄を妻と入力した場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ×16歳未満のため、妻を選択することは出来ません。 | | | 1 | l 〇 (アラート) |
| 2 | 8 異動 | 全て | 入力 | 続柄 | エラー チェック | न | 同世帯で「妻」「夫」「妻(未届)」「夫(未届)」 「父」「母」等が重複している | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ・続柄が重複しています | | 0 | 7 | 7 〇 (アラート) |
| 2 | 9 異動 | 全て | 入力 | 続柄 | 注意喚起 | न | 個人情報入力後、国民健康保険の擬世主がいる場合の アラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ~が国保擬制世帯主になります。 | | | 2 | ・代替案(住基異動入力後、自 ・※印鑑以外の他業務情報との ・×国保システムが同居してい |
| 3 | 0 異動 | 全て | 入力 | 本籍・筆 頭者 | エラー チェック | न | 本籍・筆頭者欄が未記載の場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ・本籍が空欄です ・筆頭者が空欄です | ・「なし」または「不明」で入力が 可能であること | 0 | ī | 7〇 (アラート) |
| 3 | 1 異動 | 全て | 入力 | 在留カー ド番号 | 注意喚起 | न | 外国人転入で在留カード欄に入力せず、 画面遷移した場合のアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | ! 在留カード等が入力されていません。 在留カードが未交付の外国人ですか? | | 0 | 7 | ○(アラート) △ ※画面遷移可否は不可 |
| 3 | 2 外人 | 住居地届 | 該当者選択 | | 注意喚起 | 可 | 選択した者に誤りがないか確認するアラート | アラート表示後、『はい』ボタンを 押下しない場合、その後の操作は不 可 | 更新した場合、システムは修正できません。更新してよろ しいですか。 | | 0 | 6 | 5〇 (アラート) |

| その他 |
|---|
| えて回答) ざまたは県市町村名の入力は不要になっています。 |
| しております。転居は異動前の現住所が自動セットされるため、入力不要としており |
| 合にアラート表示しますが、『はい』ボタン押下でその後の操作を可能にしています |
| とて回答) 5行政区情報は、住所とのマッピング情報を管理しており、住所入力時に自動で決定 |
| 台会に関する情報を管理していません。 |
| 5ため、入力チェックはしておりません。 5ためアラートは不要です ています。未入力場合はエラーにします。 |
| とて回答) 5 行政区情報は、住所とのマッピング情報を管理しており、住所入力時に自動で決定 |
| 台会に関する情報を管理していません。 |
| しております。転居は異動前の現住所が自動セットされるため、入力不要としており |
| D未入力をエラーとしています。「転入」など文言を自由に入力可能です。転居の場 Jにしています。転居前に登録されている住所を引き継ぎます。 |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| 自動的に国保異動画面に繊維し、擬制世帯主の表示がされます。) D関連チェックはなし。 ンス場合は、住記システムの異動後に連動オスマとができます |
| とつしゅ、 LEUノハリ AV大部队に注動するししり してよう |
| |
| |
| |

その他必要と考えられるエラーチェックアラートの機能

| | | | | | | 面面遷移 | 標準化対象 | 標準化対 | 象外だが参考までに一例を示す | | |
|----|------|-------|-------|--------------------|-------------|--------------|--|--|--|----|---|
| 項番 | 分類 | 小分類 | 発生条件 | 項目等 | 種別 | 可否 | エラー・アラート項目 | 操作(例) | 表示メッセージ(例) | 備考 | 必要と考えられる理由 |
| 1 | 異動 車 | 运入等 | 入力 | 住民票 コード | エラー チェック | 不可 | 住民票コードのチェックデジットが不正の場合のアラート | 訂正しない場合、その後の操作は不可 | 住民票コードのチェックデジットが違います。 | | 入力誤り防止のため |
| 2 | 異動 車 | 転入等 | 入力 | 個人番号 | エラー チェック | 不可 | 個人番号のチェックデジットが不正の場合のアラート | 訂正しない場合、その後の操作は不可 | 個人番号のチェックデジットが違います。 | | 入力誤り防止のため |
| 3 | 異動 ≦ | 全て | 入力 | | 注意喚起 | 可 | 死亡日が特定できない異動処理の場合 | アラート表示後、『はい』ポタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 死亡日に存在しない日付が設定されていますが、よろしいですか。 | | レアケースであるため |
| 4 | 異動 🖆 | 全て | 入力 | | 注意喚起 | 可 | 外国人で、生年月日が特定できない異動処理の場合 | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 生年月日に存在しない日付が設定されていますが、よろしいです か。 | | レアケースであるため |
| 5 | 異動 🖆 | 全て | 入力 | | エラー チェック | 不可 | 日本人で、不明日入力の生年月日を入力した場合。 | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 日本人の生年月日に不明日は入力できません。正しく生年月日を入 力してください。 | | 日本人の場合は、わからない場合でも必ず設定が必 要なため |
| 6 | 異動 注 | 去務省通知 | 入力 | | 注意喚起 | 可 | 法務省より、氏名変更の情報を受け取り、反映した場合。 | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 法務省通知により氏名が変更になっています。必要に応じてカナ氏 名を修正してください。 | | フリガナ設定をしている自治体で設定忘れを防ぐた め。 |
| 7 | 異動 注 | 去務省通知 | 入力 | | 注意喚起 | 可 | 住基の異動処理と、法務省通知のタイムラグが発生したと き、反映処理で元にもどさない為。 | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 住民票の最新異動年月日が法務省通知の事由発生年月日より新しい ですが、反映処理を行いますか。 | | 履歴の逆転が発生するケースがあるため。 |
| 8 | 証明 | | 発行 | 在留期間 等の満了 の日 | 注意喚起 | 可 | 住民票発行時に、在留期間の満了の日を超えている場合の アラート | | 在留期間満了日を経過しています。 在留期間満了日から2月を経過しています。 | | 住民票記載項目が誤っていないことを確認するた め。 |
| 9 | 異動 車 | 転入等 | 入力 | 個人番号 | 注意喚起 | 可 | 再転入で個人番号の入力時に、入力した個人番号が転出時 と異なっている場合のアラート | | 入力した個人番号は転出時の内容と異なります。 | | 個人番号が誤って登録されることを回避するため。 なお、転出地で変更した場合もあるため注意喚起と している。 |
| 10 | 異動 車 | 転入等 | 入力 | 住民票 コード | 注意喚起 | 可 | 再転入で住民票コードの入力時に、入力した住民票コード が転出時と異なっている場合のアラート | | 入力した住民票コードは転出時の内容と異なります。 | | 住民票コードが誤って登録されることを回避するた め。 なお、転出地で変更した場合もあるため注意喚起と している。 |
| 11 | 外人 🖆 | 全て | 入力 | 氏名 | 注意喚起 | 可 | 漢字氏名で正字以外の文字が使用された場合のアラート | | 漢字氏名に正字以外の文字が含まれています。 | | 在留カード・特別永住者証明書に記載されている氏 名と比較して誤りがないことを確認するため。 |
| 12 | 外人 🖆 | 全て | 入力 | 在留カー ド番号 | 注意喚起 | 可 | 入力した在留カード番号がの入力形式が異なる場合のア ラート | | 在留カード番号の入力形式が正しくありません。 | | 誤った在留カード番号が登録されることを回避する ため。 |
| 13 | 異動 ≦ | 全て | 入力 | 住民と なった日 | エラー チェック | 否 | 入力した住定日が住民となった日より前の場合のアラート | | 住定日が住民となった日よりも前になっています。 | | 日付の整合性を保つため。 |
| 14 | 異動 🖻 | 全て | 入力 | 住民票 コード | エラー チェック | 否 | 個人番号は手入力だが、住民票コードが新規付番されてい る場合のアラート | | 個人番号は手入力されていますが、住民票コードが新規付番されて います。 | | 個人番号は住民票コードから生成されるが、新規付 番した住民票コードに対して個人番号の手入力はあ り得ないため。 |
| 15 | 異動 ≦ | 全て | 入力 | 住民票 コード | エラー チェック | 否 | 手入力した住民票コードが空き住民票コードとして登録さ れている場合のアラート | | 入力した住民票コードは新規付番用となります。 | | 新規付番用の住民票⊐ードを手入力することがない ため。 |
| 16 | 証明 | | 発行 | 転出予定 日 | 注意喚起 | 可 | 住民票発行時に、転出予定者が存在する場合のアラート | | 転出予定者が存在します。 | | 転出が確定した場合に除票になるため、住民票とし て発行して問題ないかどうか考慮できるようにする ため、 |
| 17 | 証明 | | 発行 | 氏名 | 注意喚起 | 可 | 住民票発行時に、世帯内に同姓同名の住民が存在する場合 のアラート | | 同姓同名の住民がいますが、発行者に間違いはないでしょうか。 | | 誤った証明書を発行しないため。 |
| 18 | 証明 | | 発行 | | 注意喚起 | 不可 | 主なし世帯の証明書を発行する場合の世帯主情報、続柄出 力指定のアラート | 主なし世帯の証明書を発行する際、世 帯主情報、続柄について「省略」また は「空白」を選択しないと発行不可 | 主なし世帯のため世帯主情報を出力することができません。 主なし世帯のため続柄を出力することができません。 | | ー時的でも主なし世帯を登録できるシステムの場 合、必要なチェックである |
| 19 | 異動 | | 入力 | | エラー チェック | 不可 | | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 在留資格が永住者または高度専門職2号のとき、在留期間、在留期 間満了日は入力できません。 | | 外国人固有項目の入力チェックとして必要である |
| 20 | 異動 車 | 転入 | 入力 | | 注意喚起 | न | 生年月日、続柄、筆頭者が同一の世帯員が存在する場合の チェック | アラート表示後、『はい』ボタンを押 下しない場合、その後の操作は不可 | 生年月日、続柄、筆頭者が同一の世帯員が存在しますが、このまま 入力を続けますか。続ける場合は、異動後に必ず記載順位を確認し てください。 | | 記載順位をシステムで自動的に判断できず、ユーザ の判断が必要になるため。 |
| 21 | 異動 特 | 诗例転出 | 該当者選択 | | エラー チェック | 不可 | 特例転出の条件を満たしているかのチェック。 カードを持っているか否かをチェックする。 | アラート表示後、その後の操作は不可 | 対象者は住民基本台帳カードまたは個人番号カードの交付をうけて いないため、特例転出をおこなえません。 | | 該当者が特例転出が可能かシステムでチェックする ため。 |